

浜松市生きものパートナーシップ協定実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市民団体、事業者、行政が連携して本市の環境保全活動に取り組むため、生物多様性はままつ戦略2018の重点プロジェクト「市民・事業者・行政がつながるまち」に基づき締結する、浜松市生きものパートナーシップ協定（以下「協定」という。）について必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において、「環境保全活動」とは、生物多様性の保全及び回復に係る活動、又はその啓発活動をいう。

2 この要綱において、「市民団体」とは、団体又は法人の総称であって、次の各号すべてに該当するものをいう。

- (1) 市内において環境保全活動を行い、事業者と支援・連携を希望していること。
- (2) 市内に事務所又は代表者の住所を有すること。
- (3) 団体の定款又はそれに準ずる規約を有すること。
- (4) 環境保全活動を実施する場所について所有者又は管理者の許可を得ていること。
- (5) 生物多様性はままつ戦略2018の重点プロジェクト「市民・事業者・行政がつながるまち」を理解し、協力しようとする団体であること。

3 この要綱において、「事業者」とは、市民団体の環境保全活動並びに浜松市の環境施策の趣旨を理解し、支援・連携が可能な企業又は法人をいう。

(浜松市生きものパートナーシップエントリーシート of 提出)

第3条 協定に係る登録を受けようとする市民団体は、浜松市生きものパートナーシップエントリーシート（第1号様式）（以下、エントリーシート）に団体の定款又はそれに準ずる規約を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請が第2条第2項の要件を満たしていると認めたときは、エントリーシートを提出した市民団体を浜松市生きものパートナーシップ登録簿に登録するとともに、申請者に対し、浜松市生きものパートナーシップ登録通知書（第2号様式）により通知する。

(公表)

第4条 市長は、エントリーシート記載された事項のうち、次の各号に掲げる事項を公表するとともに、事業者に提供することができる。

- (1) 市民団体の名称
 - (2) 活動地域
 - (3) 環境保全活動の対象
 - (4) 活動内容
 - (5) 求める支援の内容
- (登録事項の変更及び登録の取消し)

第5条 市民団体は、登録事項に変更が生じたとき及び登録を抹消しようとするときは、速やかに市長に届け出なければならない。

(市民団体と事業者のマッチング)

第6条 事業者は、市長に対し、第4条の規定により公表された市民団体の情報等をもとに協定を締結する市民団体の候補を選定し、当該市民団体との協定の締結に向けたマッチングを依頼することができる。

2 前項の規定による依頼があったときは、市長は、市民団体と事業者とのマッチングを行うものとする。

(協定の締結)

第7条 前条第2項の規定によるマッチングの後、市民団体、事業者及び市の3者は、協定の内容について協議を行い、協定の内容を決定する。

2 協定は、次の各号に掲げる要件を満たすものでなければならない。

(1) 協定は、市民団体、事業者、市の3者で締結すること。

(2) 協定には、次のアからオに掲げる事項を規定すること。

ア 目的

イ 協定者の役割

ウ 協定期間

エ 協定内容の変更

オ 疑義の協議

3 協定の当事者は、相互に、協定の締結に際し知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

附 則

この要綱は、平成31年2月1日から施行する。

（宛先） 浜松市長

浜松市生きものパートナーシップエントリーシート

団体名	代表者：
所在地	
電話番号	
Eメールアドレス	
活動地域	
環境保全活動の対象	
活動内容	
活動内容の詳細 （活動の目的や支援が必要な状況などを具体的に記載）	
求める支援の内容	
支援要望の詳細 （問題解決に必要な支援（資金、労働力など）や用途などを具体的に記載）	

※エントリーシートの内容に不明な点がある場合、申請者に聞き取りを行うことがあります。
エントリーシート及び聞き取りの内容は、問い合わせのあった事業者に提供する場合があります。

年 月 日

様

浜松市長

浜松市生きものパートナーシップエントリーシート登録通知書

年 月 日付で申請のあった浜松市生きものパートナーシップエントリーシートについて、申請を登録しましたので、通知します。

なお、エントリーシート及び聞き取り結果の一部又は全部を、本市ホームページに掲載するとともに、希望する事業者に提供します。

団体名	
活動地域	
環境保全活動の対象（種）	
活動内容	
求める支援	

（宛先） 浜松市長

団体名
代表者

浜松市生きものパートナーシップ登録情報の変更及び抹消届

浜松市生きものパートナーシップ協定実施要綱第5条の規定により、下記の通り登録情報の 変更・抹消 を届け出ます。

変更内容

団体名	(旧団体名：) 代表者： (旧代表者名)
所在地	
電話番号	
Eメールアドレス	
活動地域	
環境保全活動の対象	
活動内容	
活動内容の詳細 (活動の目的や支援が必要な状況などを具体的に記載)	
求める支援の内容	
支援要望の詳細 (問題解決に必要な支援(資金、労働力など)や用途などを具体的に記載)	

※変更又は抹消を○で囲み、変更の場合は変更内容の欄内に新しい情報を記入してください。